

令和3年5月14日

保護者の皆様

練馬区立北町西小学校
校長 小松田 早苗

緊急事態宣言延長に伴う対応について

東京都に発出されている緊急事態宣言が5月31日（月）まで延長されました。これにともない、児童の学習活動について、引き続き感染拡大防止の徹底を図りながら実施してまいります。子供たち自身が自他の命を守る意識を高めて生活ができるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 学習活動について

学校生活では、①マスクの着用と手洗い ②身体的距離の確保 ③十分な換気 の徹底を図ります。5月31日まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高まる以下のような活動は行いません。

- ・近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いた演奏活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・児童生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・異学年の児童の交流を伴う活動（クラブ活動やたてわり活動）

2 学校行事等について

5月31日まで、児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外で行う行事、学校公開を中止します。

これらの対策を踏まえて、5月29日（土）に予定していた体育発表会を保護者の皆様に参観いただける形で実施できるように、下記のように日程を変更して行います。各ご家庭では既に予定を組まれていたところに変更をお願いすることになり、大変申し訳なく思っております。今回の延期に伴い、前後の日程も変更となりますので、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

体育発表会の実施について

- 日時 **令和3年6月5日（土）** 通常通りの登校、12：15下校。
給食なし、お弁当の持参も必要ありません。
雨天の場合4時間授業、体育発表は7日（月）に順延。
- 内容 徒競走と表現種目の発表（学年ごと）

（裏面に続く）

○競技・演技開始時刻

| | | |
|----|--------|----|
| 午前 | 9時00分 | 3年 |
| | 9時30分 | 4年 |
| | 10時00分 | 1年 |
| | 10時30分 | 2年 |
| | 11時00分 | 5年 |
| | 11時30分 | 6年 |

<変更後日程>

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|-----------------|--------------|-----------|------------|------------|-------------------------|
| | | | | 5月 | 28 通常授業 | 29 土曜授業日 公開なし 3時間 |
| 30 休日 | 31 振替休業日 | 6月1日 通常授業 | 2 通常授業 | 3 通常授業 | 4 通常授業 | 5 体育発表会 |
| 6 休日 | 7 予備日 (通常授業) | 8 通常授業 | 9 通常授業 | 10 通常授業 | 11 通常授業 | 12 休日 ワクチン接種会場 提供 |

- * 当初6月は19日(土)を土曜授業日としていましたが、校舎改修工事により体育発表会の実施ができないため、5日(土)に変更しました。7日(月)は振替休業日とせず、19日(土)は休日となります。
- * 体育発表会参観方法の詳細につきましては、別途お知らせいたします。
- * 予備日にも実施できなかった場合や緊急事態宣言がさらに延長された場合は、保護者参観なしでの実施となります。工事日程の関係で再延期が困難であるため、ご了承ください。